

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第2回登米市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和8年3月11日(水) 18時 30分 開会 20時 00分 閉会
開 催 場 所	登米市役所南方庁舎 2階 シアターホール
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫
出席者(委員)の氏名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫 【会長】 認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡 大助 【副会長】 豊里こども園保護者会 前会長 佐藤 忠成 ファミリーサポート協力会員 高橋 朋子 株式会社迫防災 代表取締役 千葉 隼人 株式会社太田組 及川 恵美 子育てボランティアサークル「遊ぼう津山っ子」 代表 須齋 香織 登米市地方保育所協議会 会長 勝倉 葉子 ゆりかご保育所 所長 佐々木 浩子 以上 9名
欠席者(委員)の氏名	市内保育園利用者 小林 扶貴子 以上 1名
登 米 市 関 係 課 ( 事 務 局 職 員 )	登米市 市長 熊谷 康信 市民生活部 部長 幡江 健樹 " 次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監 岩渕 治 教育部学校教育課 課 長 猪股 勝徳 福祉事務所子育て支援課 課 長 守屋 乃扶子 " 専門監 千葉 哲彦 " 課長補佐 阿部 陽子 " 課長補佐兼児童福祉係長 木川田 崇 " 主幹兼子ども保育係長 鈴木 真紀 " 課長補佐兼子育て支援係長 牧野 宏明 " 技術主幹兼こども家庭児童支援係長 名生 裕子 " 主幹兼母子保健係長 佐々木伸哉 " 子育て支援係 主査 石川 悟 " " 主査 千葉 利朗 " " 主事 佐々木宏成

議 題	<p><b>【議事】</b>  (1) 第三期登米市子ども・子育て支援事業計画について  (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について  (3) 保育士宿舎借り上げ支援事業について</p>
会 議 結 果	<p><b>【会長、副会長の選任】</b>  互選 会長：千葉道夫委員、副会長：片岡大助委員に決定</p> <p><b>【議事】</b>  (1) 第三期登米市子ども・子育て支援事業計画について  → 原案のとおり承認  (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について  → 原案のとおり承認  (3) 保育士宿舎借り上げ支援事業について  → 原案のとおり承認</p>
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	<p><b>【事前送付資料】</b>  資料1：登米市子ども・子育て会議について  資料2：第3期登米市子ども・子育て支援事業計画について  資料3：登米市乳児等通園支援事業の認可等に関する要綱  資料4：保育士宿舎借り上げ支援事業</p> <p><b>【当日配布資料】</b>  参考1：保育施設利用申込状況について  参考2：令和8年度放課後児童クラブ申込状況について（公立分）  参考3：令和7放課後児童クラブ申込状況について（民間分）  その他：登米市子育て応援ロードマップ</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	<p>(開会)</p> <p>只今より、令和7年度第2回登米市子ども・子育て会議を開会いたします。本会議は、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第1項の規定に基づき、傍聴席を設けております。ご了承くださいませようお願いいたします。</p> <p>はじめに、登米市子ども・子育て会議条例第2条第2項の規定により、熊谷市長より委嘱状の交付を行います。市長がお席の前にお越しの際は、ご起立のうえ受領をお願いいたします。</p>
市長	(委嘱状の交付)
課長	開会にあたり、熊谷市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	(市長挨拶)
委員各位	(自己紹介)
課長	<p>次に、登米市子ども・子育て会議の内容につきまして、ご説明いたします。</p> <p>(資料1に基づき説明)</p>
事務局	次に、登米市子ども・子育て会議条例第4条第1項に基づき、会長及び副会長を委員の互選により選任します。選任までの間は熊谷市長に仮議長を務めていただきます、市長よろしくお願いたします。
市長	暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。会長、副会長の選任方法について、ご意見があればお伺いします。
委員	事務局案があればご提示をお願いします。
市長	委員より、事務局案の提示について意見がありましたが、それでよろしいですか。

	(異議なし)
市長	それでは、事務局案をお願いします。
事務局	それでは事務局案としまして、会長を登米市特別支援教育連携協議会委員長の千葉道夫委員、副会長を認定こども園さくら幼稚園園長の片岡大助委員を提案いたします。
市長	ただいま事務局案をお示しさせていただきました。会長に、登米市特別支援教育連携協議会委員長の千葉道夫委員、副会長に認定こども園さくら幼稚園園長の片岡大助委員とのご提案ですが、ご異議ございませんか。
	(異議なし)
市長	異議なしと認めます。それでは、千葉道夫委員を会長に、片岡大助委員を副会長に選任いたします。 会長の選任が終わりましたので、仮議長の座を降りさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。
課長	ありがとうございました。次に、登米市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定において、本会議は会長が議長となると指定しておりますので、ここからは千葉会長に議長をお願いいたします。 千葉会長、議長席の方にご移動をお願いいたします。
	はじめに千葉会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくをお願いいたします。
会長	(会長挨拶)
課長	ありがとうございました。市長につきましては、他の公務がありますので、ここで退席とさせていただきます。
	(市長退席)
課長	ありがとうございました。それでは、ここからは千葉会長に議事の進行をお願いいたします。千葉会長、よろしくをお願いいたします。

会長	<p>それでは、議事に移りたいと思います。</p> <p>はじめに、(1) 第3期登米市子ども・子育て支援事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>資料17ページにヤングケアラーの記載がありますが、本人や家庭が自ら自覚していないことが多いと聞いております。どのように捉えていくのかが今後の課題だと感じます。</p>
事務局	<p>ヤングケアラーは令和4年度から啓発活動を進めておりますが、本人の自覚は乏しく、学校関係者などが支援の過程で気づくケースが多くございます。今後も関係機関と連携して支援体制の強化を図ってまいります。また、本人の精神的負担にも配慮したケアが重要と考えております。</p>
委員	<p>現時点ではまだ大きな問題にはなっていないと捉えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>多子世帯では上の子が下の子の世話をしているケースが見られます。こうした家庭には必要な支援を関係機関や経験者が連携して提供していますが、まだ支援が届いていない世帯も存在します。今後は関係機関がこれらの家庭に注意を払い、子どもたちが自ら相談しやすい体制の構築に努めていきます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
会長	<p>無いようですので、(1)については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたします。</p> <p>(1)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

会長	<p>それでは、事務局案の通り決定いたします。 次に（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料３に基づき説明）</p>
会長	<p>それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。</p>
委員	<p>登米市内には20数施設の保育施設がありますが、申請は4施設とのことでした。今後、年度途中からの申請は受付予定でしょうか。</p>
事務局	<p>認可申請は年間を通じて随時受け付けています。認可にあたっては、子ども・子育て会議の意見を事前に求めることが定められていますが、会議を随時開催するのは難しいため、必要に応じて書面で意見をいただく形をとる予定です。</p>
委員	<p>認可まではどの程度時間がかかりますか。</p>
事務局	<p>国の制度により、子ども・子育て会議の意見を求める必要があるため、民間施設からの新規申請があった場合は、審査後に書面で内容を通知し、1週間以内に意見をいただく形で対応します。申請から認可までの期間は、2～3ヶ月かけずに約1ヶ月程度で進めることを目指しています。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他に質疑ございますでしょうか。</p> <p>（なし）</p>
会長	<p>無いようですので、（２）については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたします。 （２）について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局案の通り決定いたします。 次に(3)保育士宿舍借り上げ支援事業について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料4に基づき説明)</p>
会長	<p>それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。</p>
委員	<p>制度の利用について確認があります。利用期間は5年までとなっておりますが、この期間は国の規定によるものでしょうか。市の規定によるものでしょうか。</p>
事務局	<p>国の方針で決まっており、市でも5年以内と決めております。</p>
委員	<p>制度の補助が打ち切られた場合、他市に転居する意向を示した保育士もいました。保育士や幼稚園教諭の確保は重要と捉えますので、特に他市町村から来る人材に関しては、柔軟に対応できるように制度の見直しを求めます。 また、病児保育事業も終了しましたが、子どもの減少に伴い予算面でも融通が利くのではないかと個人的には考えますので、こちらも柔軟な対応について検討を求めます。</p>
事務局	<p>予算や近隣状況を考慮しつつ、現場の意見に耳を傾けて支援の可能性を調査・検討していきます。 病児保育事業は令和4年度に終了しておりますが、利用希望の声もあるため、関係者と意見交換を行いながら今後の対応を検討していきます。</p>
委員	<p>待機児童の問題は解消されていますが、登米市独自事業を積極的に取り入れてほしいとの希望があります。補助事業の打ち切りに際しては丁寧な説明があったものの、利用者の気持ちに配慮し、財政面の課題を踏まえつつも前向きに意見を受け入れてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。本市では、県内の市の中で最も低い保育料を設定し、財源が充てられております。</p>

<p>会長</p>	<p>令和8年度には、3歳までの通院制度に加え、これまでの乳幼児検診に加えて1か月児および5歳児の検診を新たに実施し、健康診査を充実させる予定です。</p> <p>さらに、家庭訪問支援事業も令和8年度に開始し、ヤングケアラーや親が障害を持つ家庭、小さい子どもを育てる家事支援が必要な世帯へ支援員を派遣する計画です。</p> <p>いただいたご意見は本市の子育て支援にとって重要なものと認識しており、皆さまのご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p> <p>ありがとうございます。他に質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>会長</p>	<p>無いようですので、(3)については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたします。</p> <p>(3)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局案の通り決定いたします。</p> <p>議事については、以上となります。以上で本日の会議については終了したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>参考資料についての説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(参考資料に基づき説明)</p>
<p>会長</p>	<p>このことについて、ご質問等はないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は個人的に、他の市と比べて本市の支援は手厚い部分があると感じています。しかし、このロードマップでは支援が就学前までにとどまっている点が課題だと考えています。登米市では学力面や生活面で、小学校や中学校といった義務教育段階の問題が近年顕著になってきているように思います。そこで、今後のビジョンや計画策定の中に義務教育、小学校・中学校での支援も組み入れていただければ、親世代としては地域に安心して住み続けられると考えますので、意見として発言させていただきます。</p>

事務局	<p>本日の会議には学校教育課長も同席しておりますが、事務局は子育て支援課が担当しており、主に就学前の支援を扱っています。学校教育に関しては、学校側が教育計画を持ち、学力向上などの取り組みを進めていますが、今後、どのような資料を提供できるかという点については、教育委員会と相談連携しながら取り組みさせていただければと思っております。</p>
事務局	<p>先ほど次長がお話しされた通り、就学前の支援は子育て支援課が担当し、進学後は教育委員会が連携しながら対応しています。教育委員会では毎年計画を作成し、学力向上や子どもたちへの支援策を進めています。学力向上の成果は短期間で現れにくいものの、授業内容が「分かる」と回答する児童が増えている状況です。今後は学力向上のために具体的な方策を検討し、学力向上対策委員会で成果を測定していく予定です。必要に応じて資料の提供についても検討してまいります。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>国では子ども家庭庁と文部科学省が別組織となっておりますが、本来は一体化され、役割分担の下に下部組織がある方が望ましいと思います。</p> <p>この会議のように、学齢期の支援については教育委員会が主体となり、市民も参加して話し合いができる場があるとよいと感じます。子育て支援課のこの会議の良さを教育委員会も取り入れてほしいと思いました。</p> <p>その他、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
会長	<p>それでは以上で本日の会議を終了したいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、片岡副会長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>(閉会のあいさつ)</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>